

福島県環境基本計画「うつくしま環境プラン21」の施策の達成状況等

生活環境部総務企画グループ

1 自然と人との共生

(1) 多様な自然環境の保全

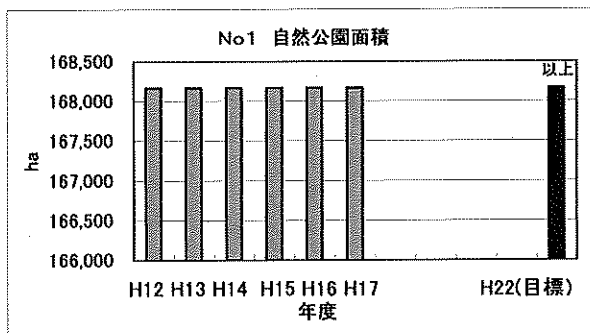
施策の方向

- ◇豊かな森や清らかな川などの本県の優れた自然環境を保全します。
- ◇里山や水辺地などの身近な自然環境を保全します。
- ◇森林や農地の持つ多面的な機能の確保を図ります。
- ◇ボランティア団体等による自主的で活発な環境保全活動を促進します。

- ① 自然保護思想の普及啓発
- ② すぐれた自然環境の保全
- ③ 里山など身近な自然環境の保全
- ④ 水と緑の保全と創造

環境指標

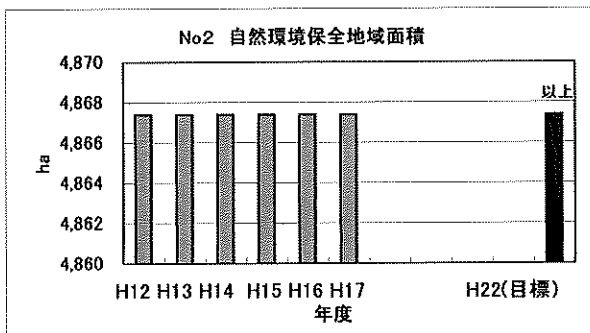
No1	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
自然公園面積	168,169.8	168,169.8	168,169.8	168,169.8	168,169.8	168,169.8	-	-	-	-	168,169.8 以上



○目標の達成状況について
平成17年度末の進捗率 100%

○見直しの方向
現状継続としたい。

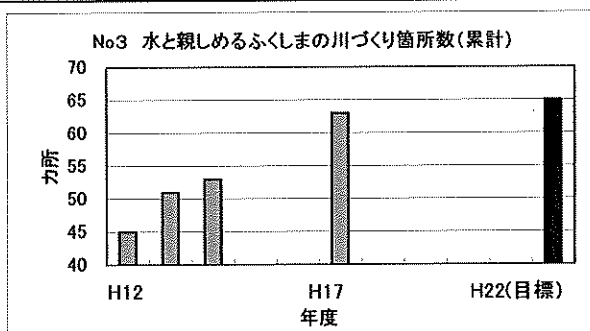
No2	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
自然環境保全地域面積	4,867.4	4,867.4	4,867.4	4,867.4	4,867.4	4,867.4	-	-	-	-	4,867.4 以上



○目標の達成状況について
平成17年度末の進捗率 100%

○見直しの方向
現状継続としたい。

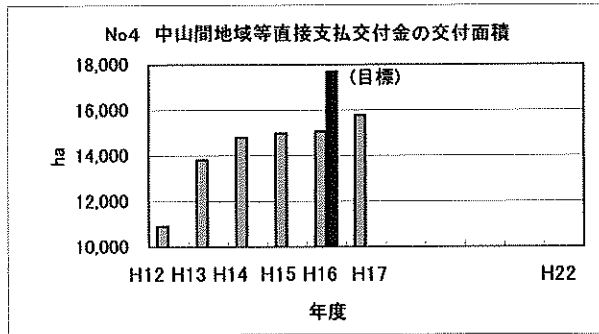
No3	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
水と親しめるふくしまの川づくり箇所数(累計)	45	51	53	-	-	63	-	-	-	-	65



○目標の達成状況について
平成17年度末の進捗率 90%

○見直しの方向
現状継続としたい。

No4	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
中山間地域等直接支払交付金の交付面積	10,907	13,817	14,804	14,976	15,071 17,700 (目標)	15,782	-	-	-	-	-

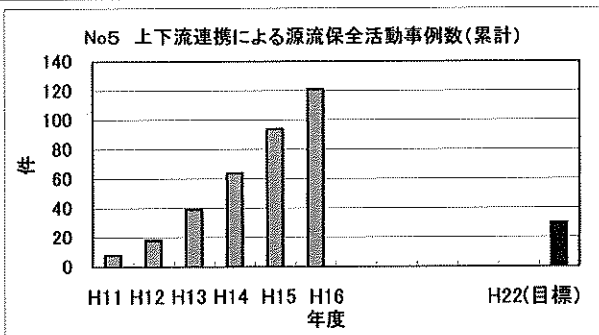


○目標の達成状況について
平成17年度末の進捗率 71.8%

○見直しの方向

目標値を変更したい。
理由:平成17年度からの新制度(平成21年度まで)への移行に伴い、市町村での取組み状況等の総点検を行ったが、その結果に基づき新たな目標値を設定することとしたい。

No5	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
上下流連携による源流保全活動事例数(累計)	8	18	39	64	94	121	-	-	-	-	-	30

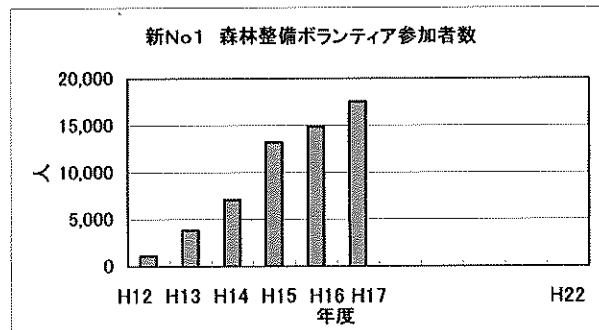


○目標の達成状況について
平成16年度末の進捗率 514%

○見直しの方向

新たな指標の設定等について検討したい。
理由:施策の達成度をより適切に計る指標として、代替指標やモニタリング指標の設定等について検討したい。(平成18年7月に策定した「うつくしま「水との共生」プラン」においても、同様のモニタリング指標設定について検討中である。)

新No1	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
森林整備ボランティア参加者数	1,113	3,836	7,084	13,216	14,853	17,544	-	-	-	-	-



○新たな指標の設定について

豊かな森を保全するためには、様々な事業を通じ森林を県民全体で支える意識を広く醸成する必要があるが、その成果を反映する指標として、植栽や下刈り、枝打ち除間伐等の森林整備にボランティアとして参加した人数を、新たに設定したい。(平成17年12月に見直しを行った、「福島県新長期総合計画」の重点施策体系においても、同様の指標を設定している。)

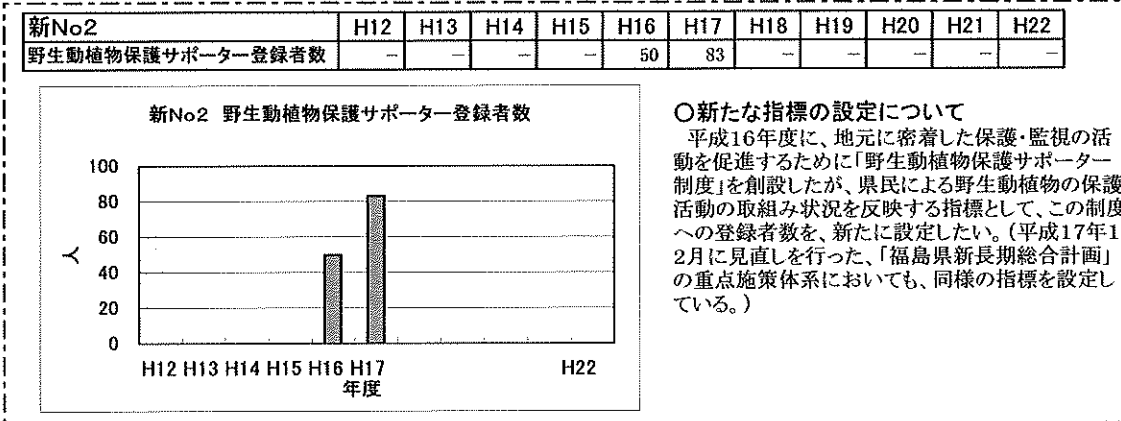
(2) 生物多様性の保全

施策の方向

- ◇「レッドデータブックふくしま」を策定し、本県の野生生物の全体像を把握します。
- ◇希少種を含む野生生物の保護対策を進め、本県の豊かな生態系を守ります。
- ◇外来種の侵入や特定種の異常増殖等について適切な対策を進めます。

- ① 野生生物調査の実施
- ② 野生生物の保護・管理の推進
- ③ 外来種の移植・移入の回避

環境指標



(3) 自然との豊かなふれあいの推進

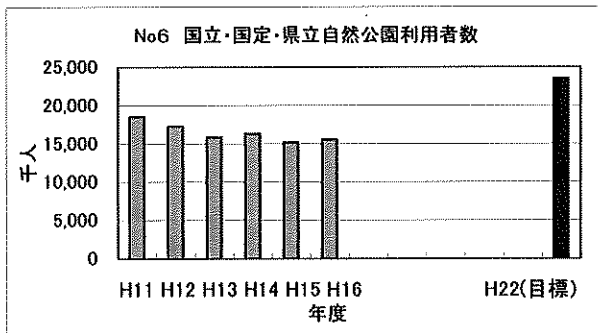
施策の方向

- ◇自然に学び、ふれあう場の整備や機会の充実を図ります。
- ◇河川等と一体となった親水性に富んだ水辺空間の整備を進めます。
- ◇都市公園の整備など、都市部の緑化を進めます。
- ◇自然保護活動を行う団体等との協力により、自然解説者の育成を図ります。

- ① 自然とのふれあいの場の整備
- ② 自然とのふれあい活動の推進
- ③ 人材の育成

環境指標

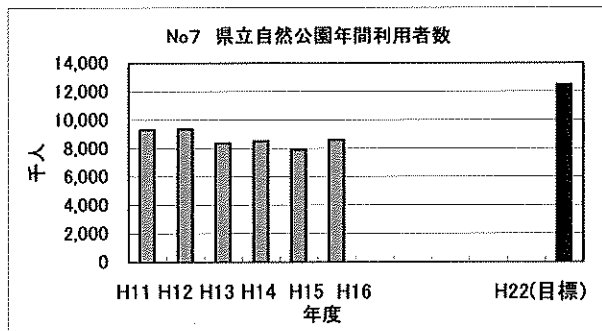
No6	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
国立・国定・県立自然公園利用者数	18,527	17,293	15,850	16,314	15,212	15,559	-	-	-	-	-	23,500



○目標の達成状況について
平成16年度末の進捗率 -59.7%

○見直しの方向
目標値を変更したい。
理由：近年の余暇活動の多様化等の動向を考慮し、目標値を修正することとした。(平成17年12月に見直しを行った、「福島県新長期総合計画」の重点施策体系においても、同様の考え方で県立自然公園年間利用者数の目標値を変更している。)

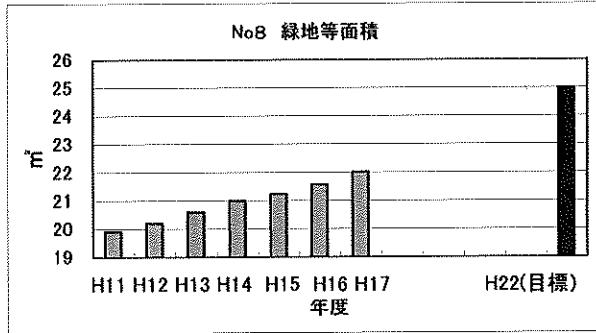
No7	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
県立自然公園年間利用者数	9,314	9,366	8,366	8,516	7,934	8,606	-	-	-	-	-	12,500



○目標の達成状況について
平成16年度末の進捗率 -22.2%

○見直しの方向
統合したい。
理由：本指標は、「国立・国定・県立自然公園利用者数」の内数であり、内容が重複することから統合することとした。

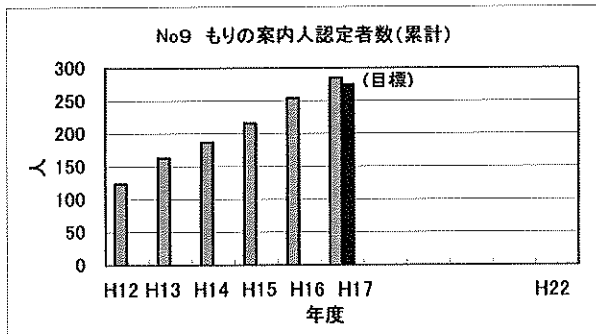
No8	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
緑地等面積	19.91	20.20	20.60	21.00	21.23	21.57	22.02	-	-	-	-	25



○目標の達成状況について
平成17年度末の進捗率 41.5%

○見直しの方向
現状継続としたい。

No9	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
もりの案内人認定者数(累計)	124	163	187	216	254	285	-	-	-	-	-
						275 (目標)					



○目標の達成状況について
平成17年度末の進捗率 107%

○見直しの方向
目標値を変更したい。
理由:平成17年度の目標を達成しており、これまでの実績等を踏まえ、平成22年度における目標値を設定することとしたい。(平成15年1月に策定した「うつくしま森林・林業・木材産業振興プラン」においても、同指標の平成22年度における目標値を設定している。)

(4) 良好な景観の保全と創造

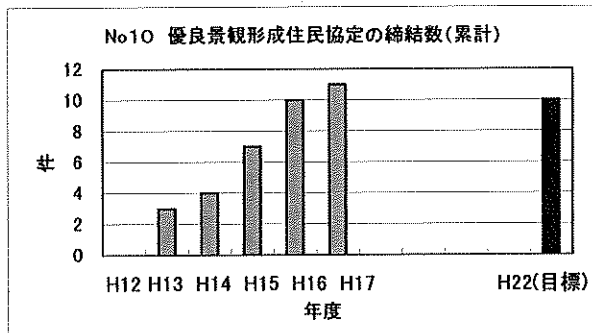
施策の方向

- ◇良好な景観を県民共有の財産として保全します。
- ◇地域の特性に応じた、優れた景観の創造に取り組みます。

- ① 届出制度の適切な運用
- ② 景観形成に関する支援等
- ③ 景観に配慮した公共事業等の実施

環境指標

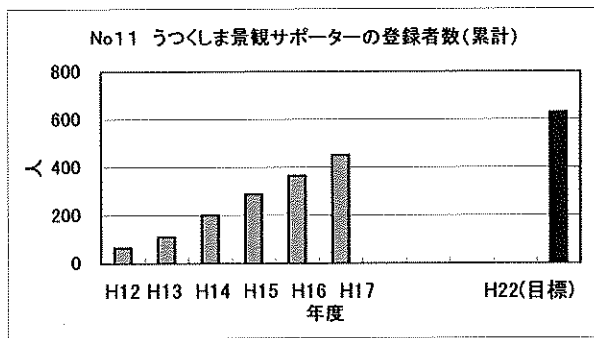
No10	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
優良景観形成住民協定の締結数(累計)	0	3	4	7	10	11	-	-	-	-	10



○目標の達成状況について
平成17年度末の進捗率 110%

○見直しの方向
目標値を変更したい。
理由:既に目標を達成していることから、目標値を修正することとしたい。(平成17年12月に見直しを行った、「福島県新長期総合計画」の重点施策体系においても、同指標の目標値を変更している。)

No11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
うつくしま景観サポーターの登録者数(累計)	66	111	201	290	366	452	-	-	-	-	630



○目標の達成状況について
平成17年度末の進捗率 68.4%

○見直しの方向
現状継続としたい。

(5) 尾瀬地区及び裏磐梯地区の自然環境保全

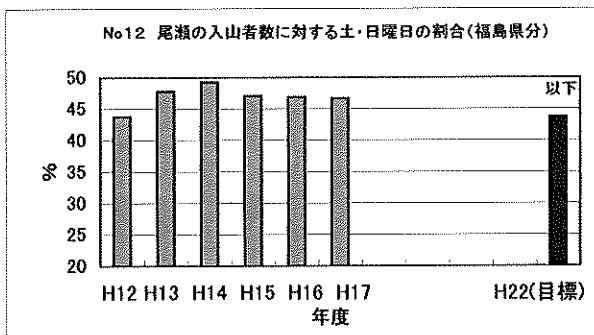
施策の方向

◇本州最大の高層湿原である尾瀬地区の貴重な自然環境を保全します。
◇裏磐梯地区の優れた自然環境を保全するとともに、自然との豊かなふれあいを推進します。

- ① 尾瀬地区の自然環境保全
- ② 裏磐梯地区の自然環境保全

環境指標

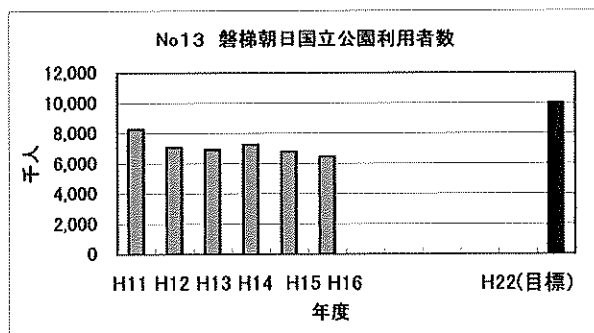
No12	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
尾瀬の入山者数に対する土・日曜日の割合(福島県分)	43.8	47.8	49.3	47.1	46.9	46.7	-	-	-	-	43.8 以下



○目標の達成状況について
平成17年度末の進捗率 -
(計画策定時よりも割合がやや増加しているが、近年は減少傾向である。)

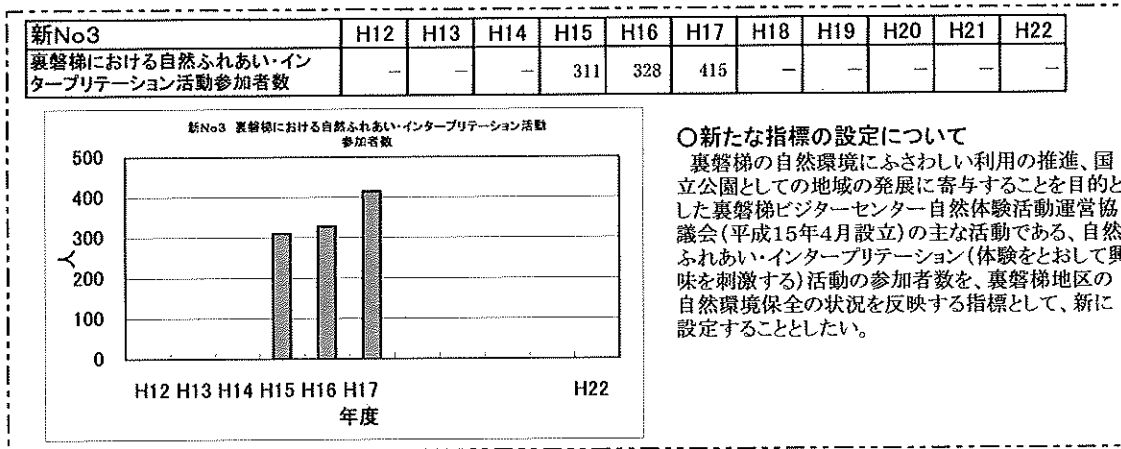
○見直しの方向
現状継続としたい。

No13	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
磐梯朝日国立公園利用者数	8,281	7,078	6,925	7,257	6,795	6,452	-	-	-	-	-	10,000



○目標の達成状況について
平成16年度末の進捗率 -106%

○見直しの方向
新たな指標を設定したい。
理由:本指標は、「国立・国定・県立自然公園利用者数」の内数であり、内容が重複すること等から裏磐梯区の自然環境保全の施策の達成度をより的確に表すものとして、新たな指標を設定することとした。(→裏磐梯における自然ふれあい・インタープリテーション活動参加者数(新No3))



2 環境への負荷の少ない循環型社会の形成

(1) ごみゼロ社会形成の推進

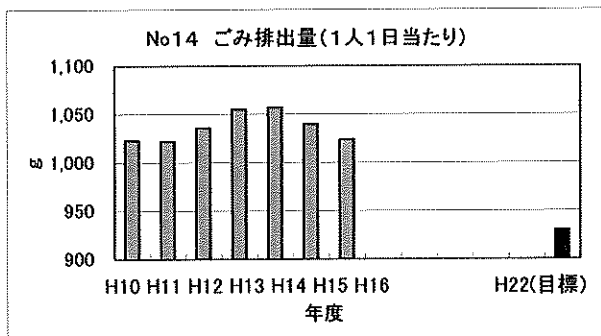
施策の方向

- ◇あらゆる分野でごみ減量化・リサイクルを推進し、“ごみゼロ社会”を目指します。
- ◇一人ひとりが廃棄物の減量化やリサイクルに取り組み、環境にやさしいライフスタイル、ビジネススタイルの実現を目指します。
- ◇一般廃棄物の効率的処理のために、ごみ処理の広域化を推進します。
- ◇廃棄物の適正処理を進めるとともに、不法投棄を防止します。

- ① 一人ひとりの実践活動の促進
- ② 廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進
- ③ 廃棄物の適正処理の推進
- ④ ごみ処理広域化の推進
- ⑤ 不適正処理防止対策等の推進

環境指標

No14	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
ごみ排出量(1人1日当たり)	1,023	1,022	1,036	1,055	1,057	1,040	1,024	-	-	-	-	-	930



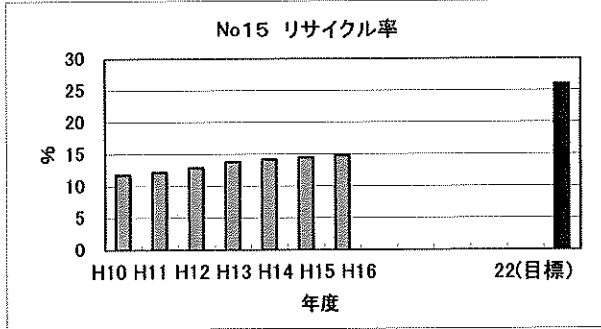
○目標の達成状況について

平成16年度末の進捗率 -1.1%
(平成14年度までは増加傾向であったが、その後は減少傾向となっている。)

○見直しの方向

現状継続としたい。
(平成18年3月に見直しを行った、「福島県廃棄物処理計画」においても、同様の指標及び目標値を設定している。)

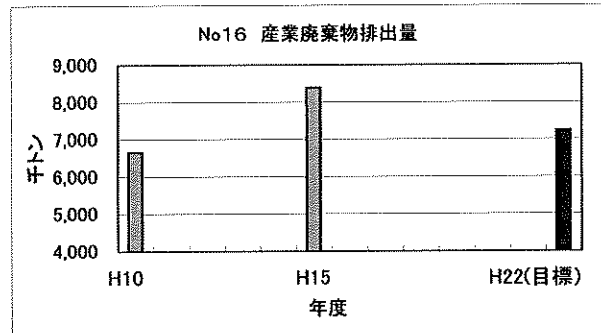
No15	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
リサイクル率	11.8	12.2	12.9	13.8	14.2	14.5	14.8	-	-	-	-	-	26



○目標の達成状況について
平成16年度末の進捗率 21.2%

○見直しの方向
現状継続としたい。
(平成18年3月に見直しを行った、「福島県廃棄物処理計画」においても、同様の指標及び目標値を設定している。)

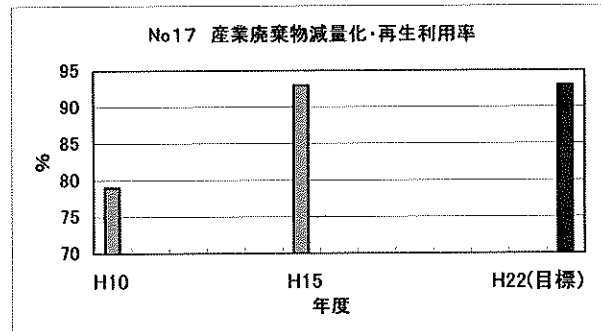
No16	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
産業廃棄物排出量	6,664	-	-	-	-	8,387	-	-	-	-	-	-	7,240



○目標の達成状況について
平成15年度末の進捗率 -
(計画策定時値及び目標値を上回っている。)

○見直しの方向
目標値を変更したい。
理由:近年の多量排出事業所の進出による排出実態等を踏まえて、目標値を変更することとしたい。
(平成18年3月に見直しを行った、「福島県廃棄物処理計画」においても、同指標の目標値を変更している。)

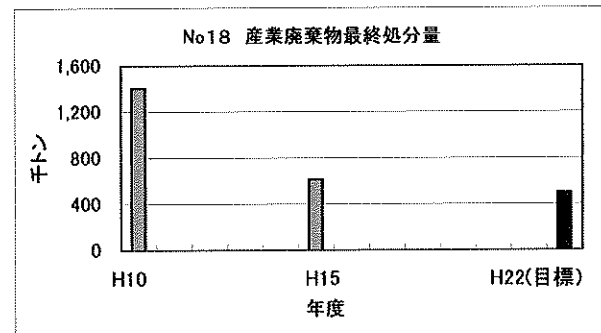
No17	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
産業廃棄物減量化・再生利用率	79	-	-	-	-	93	-	-	-	-	-	-	93



○目標の達成状況について
平成15年度末の進捗率 100%

○見直しの方向
現状継続としたい。
(平成18年3月に見直しを行った、「福島県廃棄物処理計画」においても、同様の指標及び目標値を設定している。)

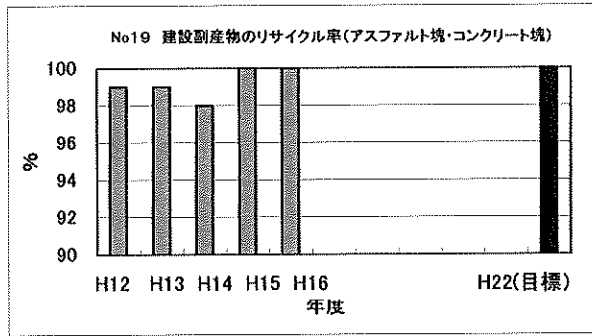
No18	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
産業廃棄物最終処分量	1,407	-	-	-	-	615	-	-	-	-	-	-	500



○目標の達成状況について
平成15年度末の進捗率 87.3%

○見直しの方向
目標値を変更したい。
理由:近年の多量排出事業所の進出による排出実態等を踏まえて、目標値を変更することとしたい。
(平成18年3月に見直しを行った、「福島県廃棄物処理計画」においても、同指標の目標値を変更している。)

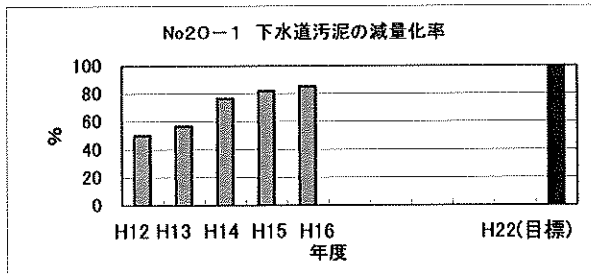
No19	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
建設副産物のリサイクル率(アスファルト塊・コンクリート塊)	99	99	98	100	100	—	—	—	—	—	100



○目標の達成状況について
平成16年度末の進捗率 100%

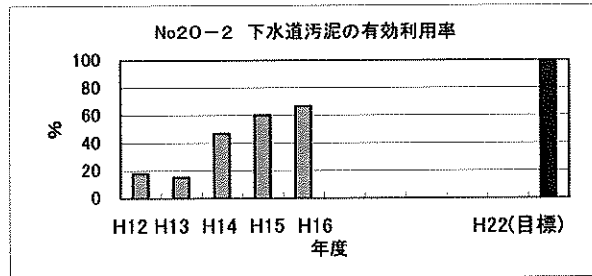
○見直しの方向
現状継続としたい。

No20	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
下水道汚泥の減量化率	50.2	56.8	76.6	82.2	85.4	—	—	—	—	—	100
下水道汚泥の有効利用率	17.8	15.2	47.1	60.4	66.8	—	—	—	—	—	100

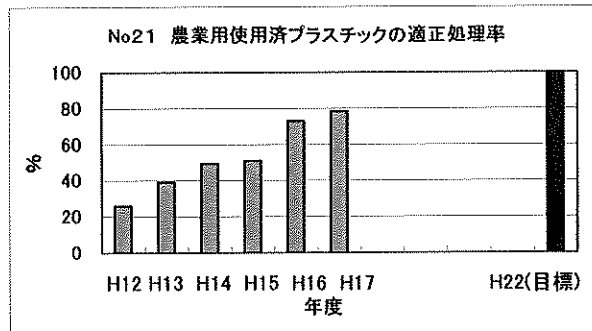


○目標の達成状況について
平成16年度末の進捗率 減量化率:70.7%
平成16年度末の進捗率 有効利用率:59.6%

○見直しの方向
現状継続としたい。



No21	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
農業用使用済プラスチックの適正処理率	26.0	39.2	49.5	51.1	73.0	78.4	—	—	—	—	100



○目標の達成状況について
平成17年度末の進捗率 70.8%

○見直しの方向
現状継続としたい。

(2) 環境と調和した事業活動の展開

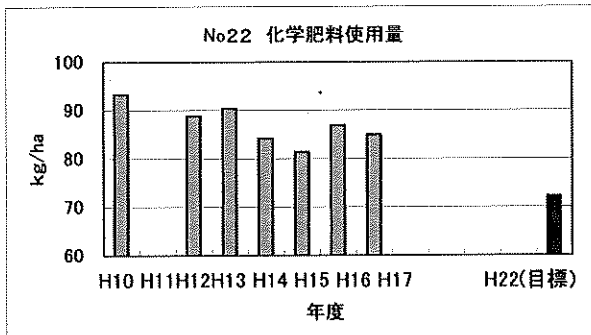
施策の方向

- ◇あらゆる産業において環境と調和した事業活動を促進します。
- ◇環境関連産業の創出・育成を図ります。
- ◇環境にやさしい、持続性の高い農林水産業生産方式の導入を推進します。

- ① 環境にやさしい事業活動の促進
- ② 環境関連産業の振興
- ③ 持続性の高い農林水産業生産方式等の導入

環境指標

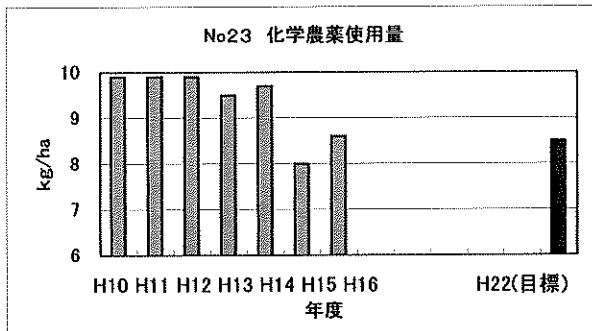
No22	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
化学肥料使用量	93.3	—	88.8	90.4	84.2	81.4	86.9	85.0	—	—	—	—	72.2



○目標の達成状況について
 平成17年度末の進捗率 39. 3%
 (化学飼料の使用量は、天候等の影響で年次的変化があるが、徐々に使用量は減少する傾向にある。)

○見直しの方向
 現状継続としたい。

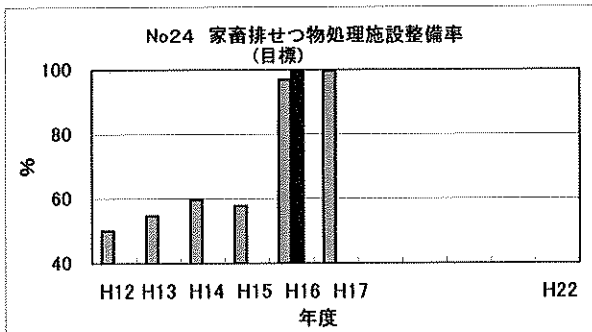
No23	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
化学農薬使用量	9.9	9.9	9.9	9.5	9.7	8.0	8.6	—	—	—	—	—	8.5



○目標の達成状況について
 平成16年度末の進捗率 92. 9%

○見直しの方向
 現状継続としたい。

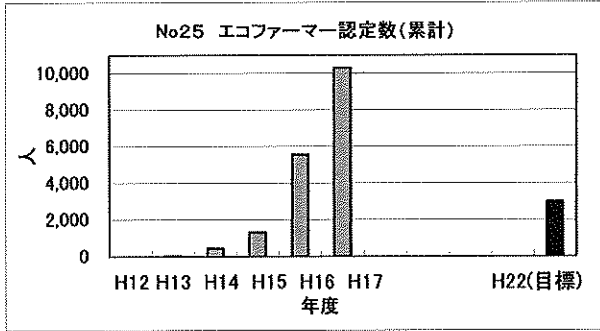
No24	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
家畜排せつ物処理施設整備率	50.1	54.8	59.7	57.9	96.9	99.7	—	—	—	—	—
					100 (目標)						



○目標の達成状況について
 平成17年度末の進捗率 99. 4%

○見直しの方向
 現状継続としたい。
 (平成22年度においても、目標値を100%とした
 い。)

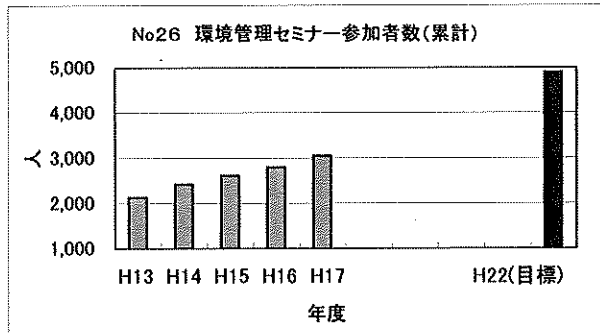
No25	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
エコファーマー認定数(累計)	0	38	446	1,319	5,570	10,309	-	-	-	-	3,000



○目標の達成状況について
平成17年度末の進捗率 344%

○見直しの方向
目標値の変更について検討したい。
理由:既に目標値を大幅に上回っていることから、目標値の修正について検討することとしたい。

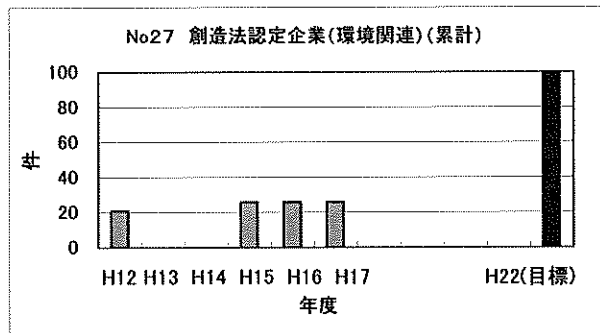
No26	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
環境管理セミナー参加者数(累計)	2,133	2,423	2,612	2,796	3,056	-	-	-	-	4,900



○目標の達成状況について
平成17年度末の進捗率 33.4%

○見直しの方向
目標値を変更したい。
理由:現状の実績等を踏まえ、目標を修正することとしたい。

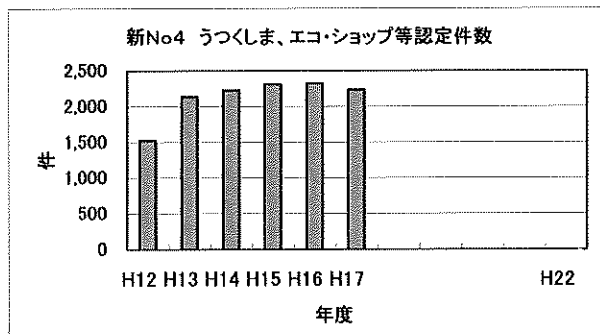
No27	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
創造法認定企業(環境関連)(累計)	21	-	-	26	26	26	-	-	-	-	100



○目標の達成状況について
平成17年度末の進捗率 6.3%

○見直しの方向
新たな指標を設定することとしたい。
理由:指標の根拠である創造法(中小企業創造活動促進法)が平成17年4月に廃止されていることから、新たな指標を設定することとしたい。(→うつくしま、エコ・ショップ等認定件数(新No4))

新No4	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
うつくしま、エコ・ショップ等認定件数	1,525	2,137	2,225	2,310	2,325	2,238	-	-	-	-	-



○新たな指標の設定について
企業における環境と調和した事業活動を反映する指標として、県が認定した、うつくしま、エコ・ショップ、エコ・オフィス・エコ・レストランの件数を、新たに設定することとしたい。

(3) 資源・エネルギーの有効利用

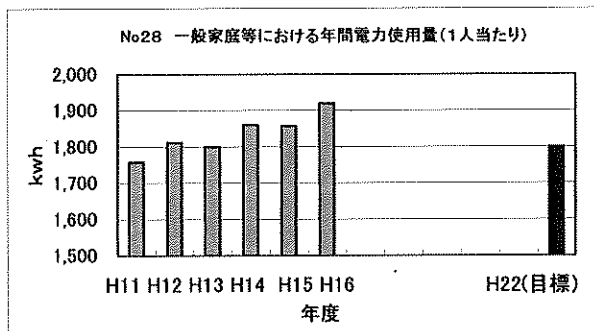
施策の方向

◇資源・エネルギーを節約するとともに、リサイクルなどによる有効利用を推進します。
 ◇太陽光発電などの新エネルギーの導入を促進します。

- ① 意識改革の推進
- ② 省資源・省エネルギーの推進
- ③ 資源・エネルギーの再利用等の推進
- ④ 新エネルギーの利用促進

環境指標

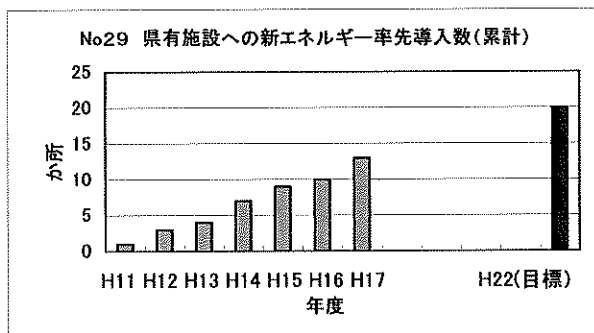
No28	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
一般家庭等における年間電力使用量(1人当たり)	1,758	1,812	1,800	1,861	1,857	1,920	-	-	-	-	-	1,800



○目標の達成状況について
 平成16年度末の進捗率 -
 (計画策定時値及び目標値よりも増加している。)

○見直しの方向
 現状継続としたい。
 (平成18年3月に見直しを行った、「福島県地球温暖化対策推進計画」等に基づき、さらに取組みを推進していく。)

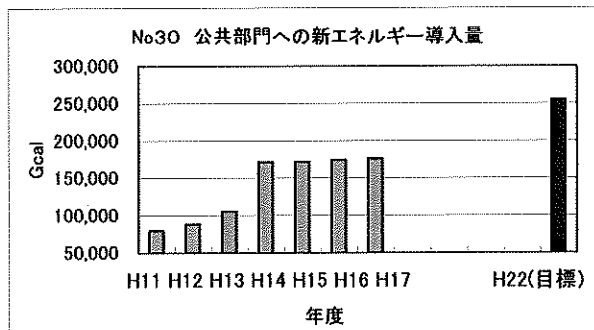
No29	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
県有施設への新エネルギー率先導入数(累計)	1	3	4	7	9	10	13	-	-	-	-	20



○目標の達成状況について
 平成17年度末の進捗率 63.2%

○見直しの方向
 現状継続としたい。

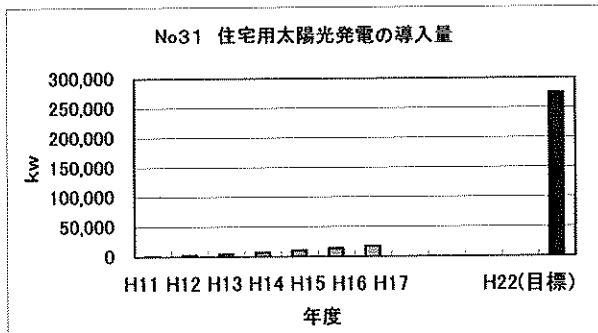
No30	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
公共部門への新エネルギー導入量	79,903	88,419	105,792	171,487	171,837	174,510	176,335	-	-	-	-	255,000



○目標の達成状況について
 平成17年度末の進捗率 55.1%

○見直しの方向
 新設な指標を設定したい。
 理由:新エネルギーの導入状況をよりの確に反映するものとして、新たな指標を設定することとした。
 (→新エネルギーの導入量(新No5))(平成17年12月に見直しを行った、「新長期総合計画」の重点施策体系においても、同様の見直しを行っている。)

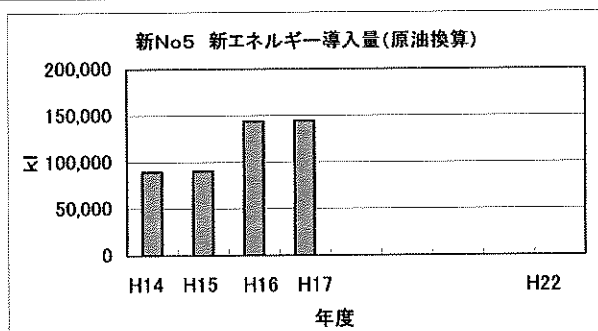
No31	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
住宅用太陽光発電の導入量	1,175	2,441	4,360	6,765	10,631	13,831	17,900	-	-	-	-	275,000



○目標の達成状況について
平成17年度末の進捗率 6.1%

○見直しの方向
新設な指標を設定したい。
理由：新エネルギーの導入状況をより的確に反映するものとして、新たな指標を設定することとした。
(→新エネルギーの導入量(新No5)) (平成17年12月に見直しを行った、「新長期総合計画」の重点施策体系においても、同様の見直しを行っている。)

新No5	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
新エネルギー導入量(原油換算)	89,996	90,421	143,726	144,300	-	-	-	-	-



○新たな指標の設定について
現行の指標である、「公共部門の新エネルギー導入量」及び「住宅用太陽光発電の導入量」の趣旨を包含した指標として、県内における新エネルギー導入量(原油換算)を、新たな指標として設定することとしたい。(平成17年12月に見直しを行った、「福島県新長期総合計画」の重点施策体系においても、同様の指標を設定している。)

(4) ダイオキシン類・環境ホルモン等化学物質対策の推進

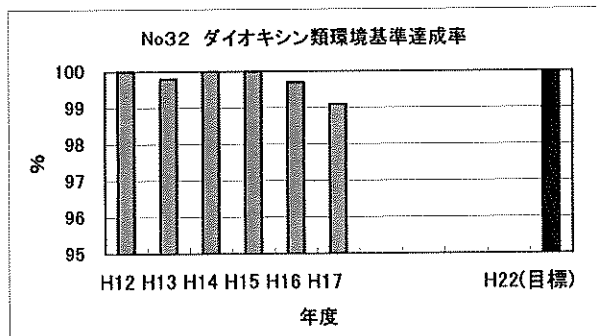
施策の方向

- ◇ダイオキシン類、環境ホルモン等の有害化学物質の監視・測定を行います。
- ◇ダイオキシン類の発生抑制対策により、環境基準を遵守します。
- ◇工場・事業場等の化学物質の適正管理を促進し、環境汚染を未然に防止します。
- ◇化学物質に関する理解や適切に対処するための情報提供を行います。

- ① ダイオキシン類・環境ホルモン等対策の推進
- ② 化学物質の適正管理の促進
- ③ 情報提供

環境指標

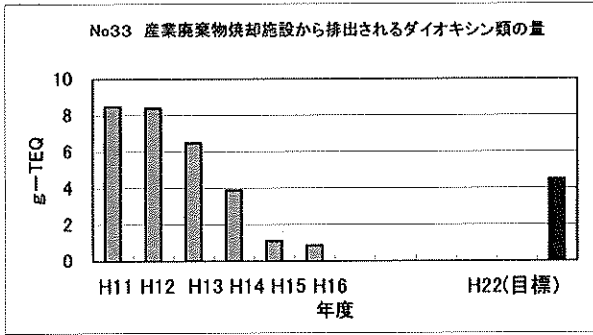
No32	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
ダイオキシン類環境基準達成率	100	99.8	100	100	99.7	99.1	-	-	-	-	100



○目標の達成状況について
平成17年度末の進捗率 -
(環境基準の達成率については、概ね100%となっている。)

○見直しの方向
現状継続としたい。

No33	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
産業廃棄物焼却施設から排出されるダイオキシン類の量	8.5	8.4	6.5	3.9	1.1	0.86	—	—	—	—	—	4.5

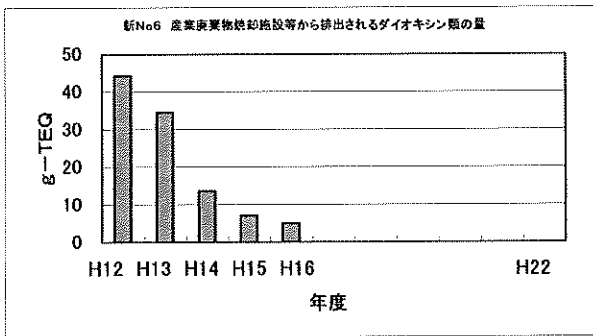


○目標の達成状況について
平成16年度末の進捗率 191%

○見直しの方向

新たな指標を設定したい。
理由:ダイオキシン類の発生源は産業廃棄物焼却施設だけではないので、発生抑制のための施策の達成度をより的確に表すものとして、新たな指標を設定することとしたい。(→産業廃棄物焼却施設等から排出されるダイオキシン類の量(新No6))(平成17年12月に見直しを行った、「新長期総合計画」の重点施策体系においても、同様の見直しを行っている。)

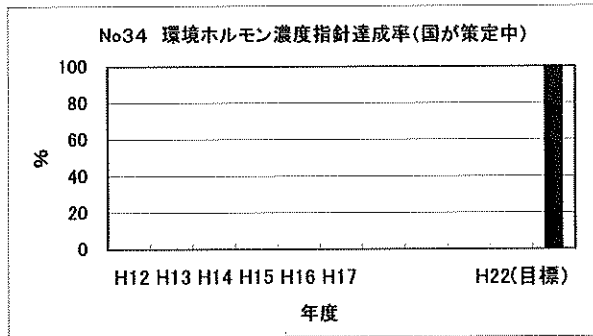
新No6	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
産業廃棄物焼却施設等から排出されるダイオキシン類の量	44.3	34.6	13.6	7.1	5.0	—	—	—	—	—	—



○新たな指標の設定について

現行の指標は、「産業廃棄物焼却施設から排出されるダイオキシン類の発生量」であるが、ダイオキシン類対策特別措置法に定める特定施設等(一般廃棄物処理施設や産業廃棄物処理施設等)から排出されるダイオキシン類の総排出量を、新たな指標として設定することとしたい。(平成17年12月に見直しを行った、「福島県新長期総合計画」の重点施策体系においても、同様の指標を設定している。)

No34	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
環境ホルモン濃度指針達成率(国が策定中)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100



○目標の達成状況について
—

○見直しの方向

削除したい。
理由:環境ホルモンについては、本計画策定当時、国が指針値等を策定する予定であったが、現段階ではその予定がない。

(5) 大気、水、土壌等の保全対策の推進

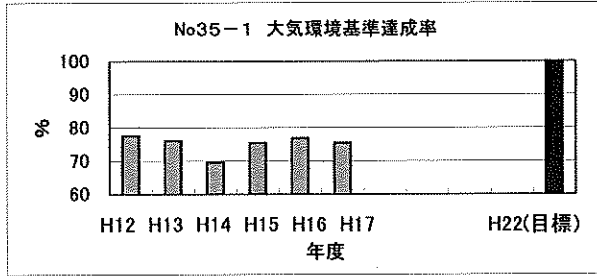
施策の方向

- ◇きれいな空気の中かで健康な生活を営むための環境を守ります。
- ◇豊かな水環境を守るとともに、清らかで安全な水を確保します。
- ◇静かで安心して暮らせる環境を守ります。

- ① 大気保全対策の推進
- ② 水質保全対策の推進
- ③ 土壌汚染等対策の推進
- ④ 騒音、振動、悪臭対策の推進
- ⑤ 鉱害防止対策等の推進

環境指標

No35	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
大気環境基準達成率	77.6	76.2	69.6	75.5	76.9	75.5	—	—	—	—	100
水質環境基準達成率	79.5	80.5	87.4	92.0	90.9	90.9	—	—	—	—	100

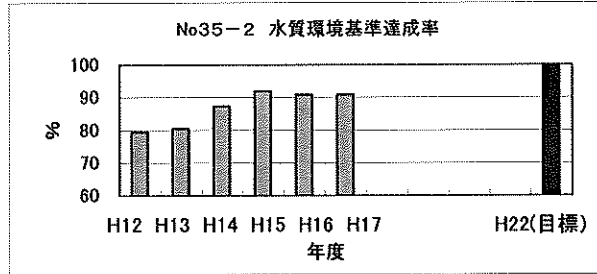


○目標の達成状況について

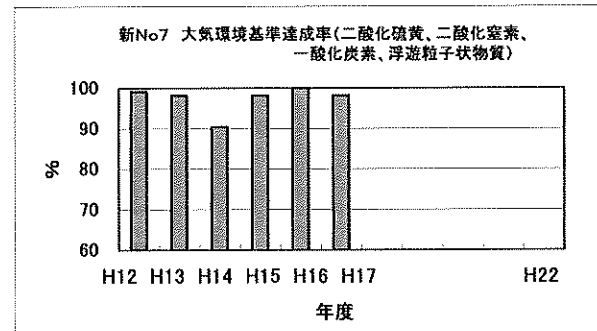
平成17年度末の進捗率 大気: -9.4%
平成17年度末の進捗率 水質: 55.6%

○見直しの方向

新たな指標を設定したい。
理由: 大気と水質では目標達成に向けた取り組み方法やその効果の現れ方が異なるため、個別の指標に改めるとともに、施策の達成度をより的確に表すものとして、新たな指標を設定するなどして整理することとしたい。(→大気環境基準達成率(二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質)(新No7)等)



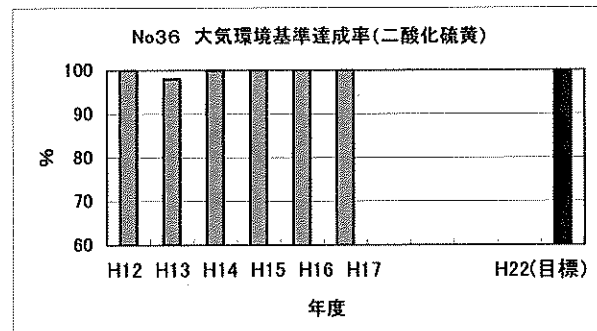
新No7	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
大気環境基準達成率(二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質)	99.1	98.2	90.4	98.2	100	98.2	—	—	—	—	—



○新たな指標の設定について

現行の指標は、対象物質(二酸化硫黄、二酸化窒素、光化学オキシダント、一酸化炭素、浮遊粒子状物質)ごとの環境基準達成率及び対象物質トータルの環境基準達成率についてそれぞれ目標を定めており、内容が重複していることから、対象物質トータルの環境基準達成率に統合することとする。ただし、光化学オキシダントについては、全国的、国際的な広域大気汚染物質であり、他の物質とは状況が異なることから、別途指標を設定することとしたい。

No36	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
大気環境基準達成率(二酸化硫黄)	100	98	100	100	100	100	—	—	—	—	100



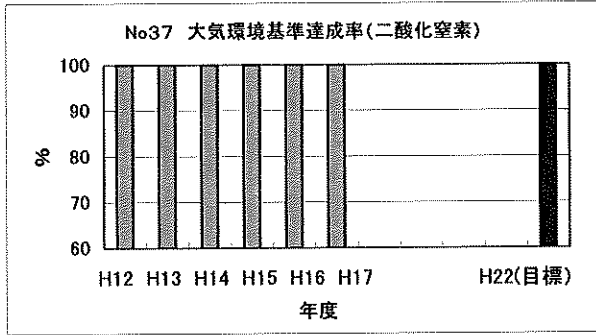
○目標の達成状況について

平成17年度末の進捗率 100%

○見直しの方向

新たな指標を設定したい。
理由: 施策の達成度をよりわかりやすく表すものとして、新たな指標を設定することとしたい。(→大気環境基準達成率(二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質)(新No7))

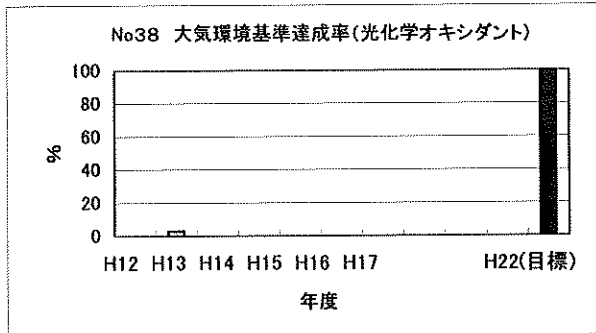
No37	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
大気環境基準達成率(二酸化窒素)	100	100	100	100	100	100	-	-	-	-	100



○目標の達成状況について
平成17年度末の進捗率 100%

○見直しの方向
新たな指標を設定したい。
理由: 施策の達成度をよりわかりやすく表すものとして、新たな指標を設定することしたい。(→大気環境基準達成率(二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質)(新No7))

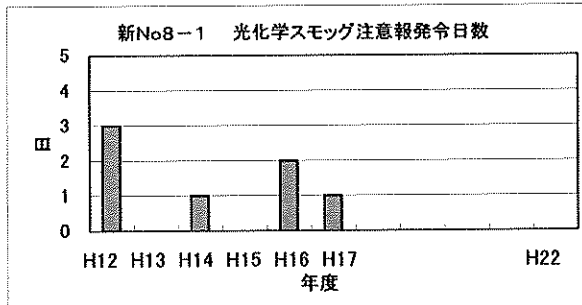
No38	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
大気環境基準達成率(光化学オキシダント)	0	3	0	0	0	0	-	-	-	-	100



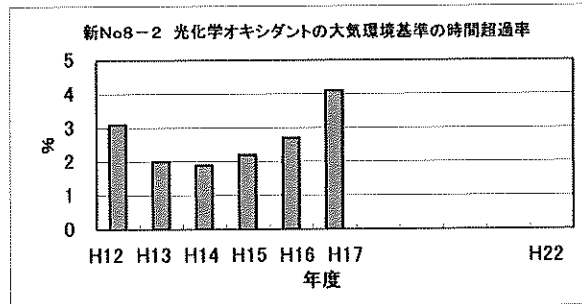
○目標の達成状況について
平成17年度末の進捗率 0%

○見直しの方向
新たな指標を設定したい。
理由: 施策の達成度をよりわかりやすく表すものとして、新たな指標を設定することしたい。(→光化学スモッグ注意報発令日数・光化学オキシダントの大気環境基準時間超過率(新No8))

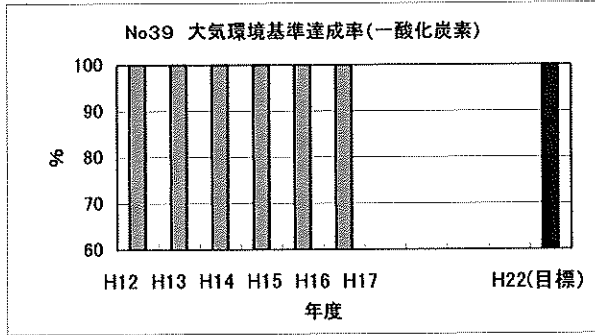
新No8	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
光化学スモッグ注意報発令日数	3	0	1	0	2	1	-	-	-	-	-
光化学オキシダントの大気環境基準時間超過率	3.1	2.0	1.9	2.2	2.7	4.1	-	-	-	-	-



○新たな指標の設定について
光化学オキシダントによる、大気環境への影響等を示す指標として、光化学スモッグの注意報が発令された日数と、光化学オキシダントが大気環境基準を超過した時間の割合を新たな指標として設定することしたい。



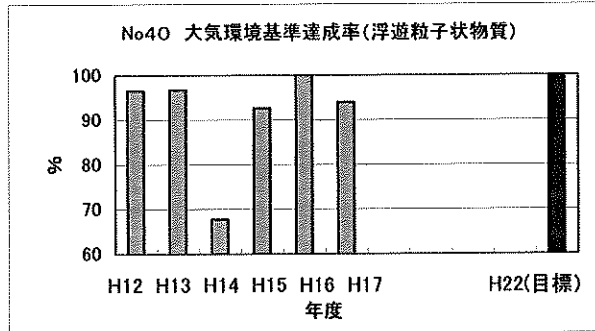
No39	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
大気環境基準達成率(一酸化炭素)	100	100	100	100	100	100	—	—	—	—	100



○目標の達成状況について
平成17年度末の進捗率 100%

○見直しの方向
新たな指標を設定したい。
理由: 施策の達成度をよりわかりやすく表すものとして、新たな指標を設定することしたい。(→大気環境基準達成率(二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質)(新No7))

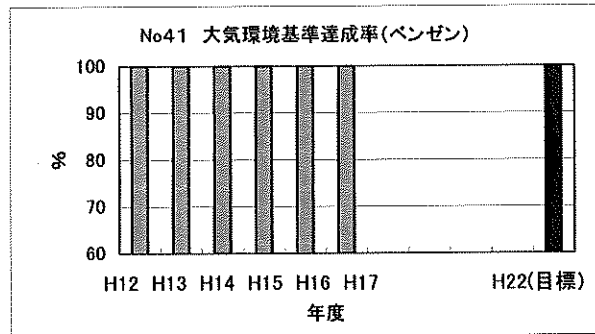
No40	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
大気環境基準達成率(浮遊粒子状物質)	96.6	96.7	67.8	92.6	100	94.0	—	—	—	—	100



○目標の達成状況について
平成17年度末の進捗率 -76.5%
(平成14年度における達成率は低い、他の年度の達成率は、概ね100%となっている。)

○見直しの方向
新たな指標を設定したい。
理由: 施策の達成度をよりわかりやすく表すものとして、新たな指標を設定することしたい。(→大気環境基準達成率(二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質)(新No7))

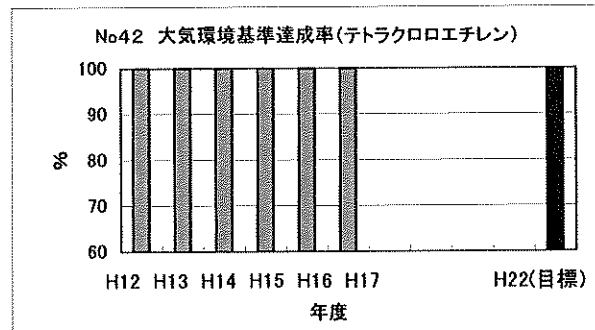
No41	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
大気環境基準達成率(ベンゼン)	100	100	100	100	100	100	—	—	—	—	100



○目標の達成状況について
平成17年度末の進捗率 100%

○見直しの方向
新たな指標を設定したい。
理由: 施策の達成度をよりわかりやすく表すものとして、新たな指標を設定することしたい。(→大気環境基準達成率(有害大気汚染物質)(新No9))

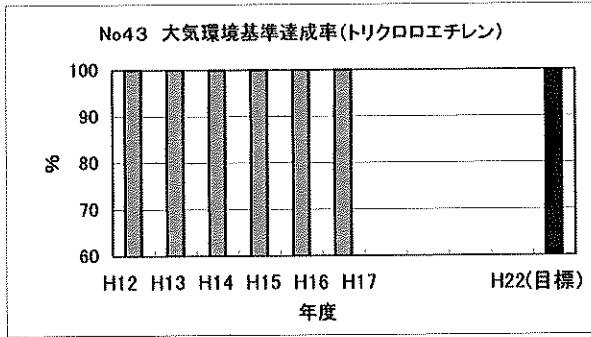
No42	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
大気環境基準達成率(テトラクロロエチレン)	100	100	100	100	100	100	—	—	—	—	100



○目標の達成状況について
平成17年度末の進捗率 100%

○見直しの方向
新たな指標を設定したい。
理由: 施策の達成度をよりわかりやすく表すものとして、新たな指標を設定することしたい。(→大気環境基準達成率(有害大気汚染物質)(新No9))

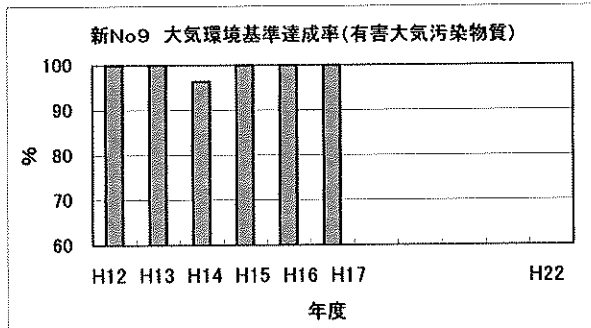
No43	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
大気環境基準達成率(トリクロロエチレン)	100	100	100	100	100	100	-	-	-	-	100



○目標の達成状況について
平成17年度末の進捗率 100%

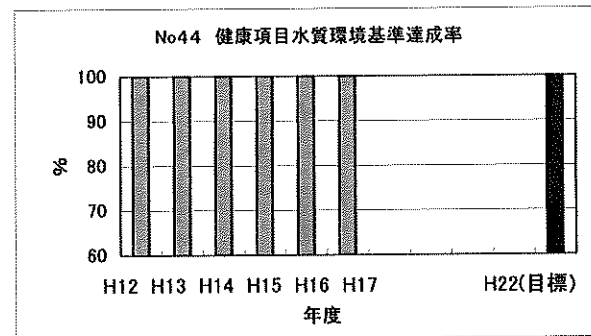
○見直しの方向
新たな指標を設定したい。
理由: 施策の達成度をよりわかりやすく表すものとして、新たな指標を設定することとしたい。(→大気環境基準達成率(有害大気汚染物質)(新No9))

新No9	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
大気環境基準達成率(有害大気汚染物質)	100	100	96.4	100	100	100	-	-	-	-	-



○新たな指標の設定について
現行の指標は、有害大気汚染物質ごとに環境基準達成率を指標として定めているが、新たな物質に対して環境基準が定められた場合等を考慮して、これまでの物質ごとの指標を統合し、有害大気汚染物質(H18. 10. 1現在は、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン)トータル環境基準達成率を、新たな指標として設定することとしたい。

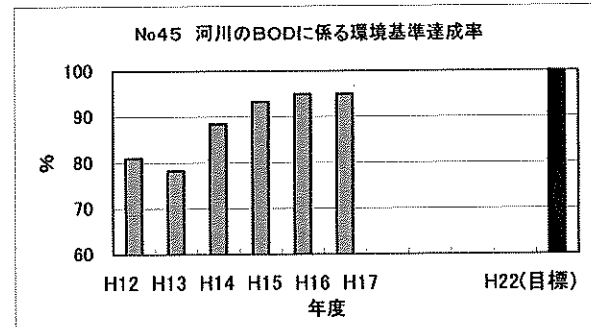
No44	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
健康項目水質環境基準達成率	100	100	100	100	100	100	-	-	-	-	100



○目標の達成状況について
平成17年度末の進捗率 100%

○見直しの方向
現状継続としたい。

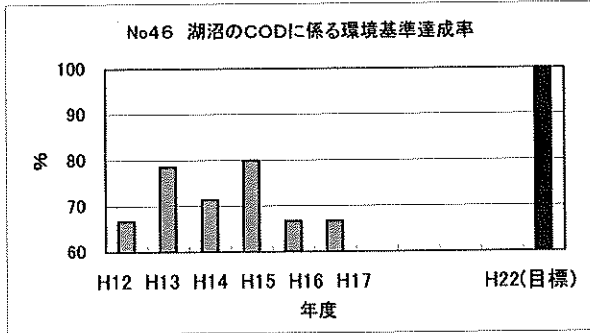
No45	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
河川のBODに係る環境基準達成率	81.0	78.3	88.5	93.3	95.0	95.0	-	-	-	-	100



○目標の達成状況について
平成17年度末の進捗率 73.7%

○見直しの方向
現状継続としたい。

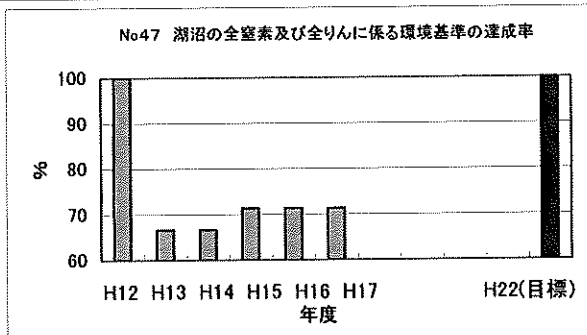
No46	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
湖沼のCODに係る環境基準達成率	66.7	78.6	71.4	80.0	66.7	66.7	-	-	-	-	100



○目標の達成状況について
平成17年度末の進捗率 0%

○見直しの方向
現状継続としたい。

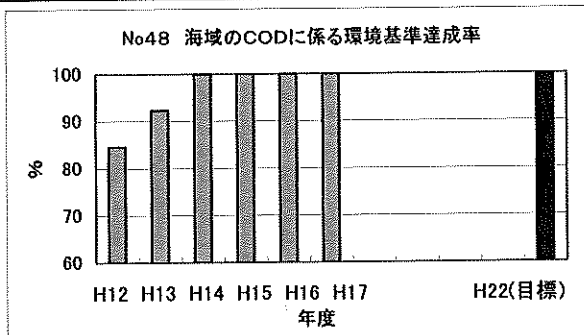
No47	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
湖沼の全窒素及び全りんに係る環境基準の達成率	100	66.7	66.7	71.4	71.4	71.4	-	-	-	-	100



○目標の達成状況について
平成17年度末の進捗率 -

○見直しの方向
現状継続としたい。

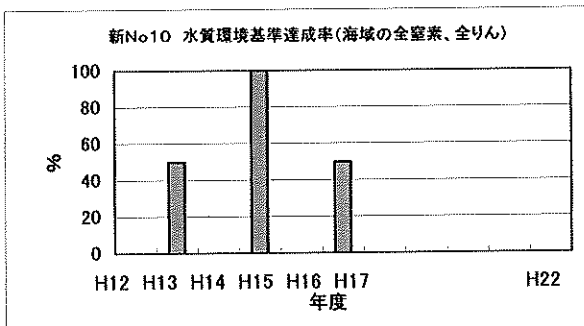
No48	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
海域のCODに係る環境基準達成率	84.6	92.3	100	100	100	100	-	-	-	-	100



○目標の達成状況について
平成17年度末の進捗率 100%

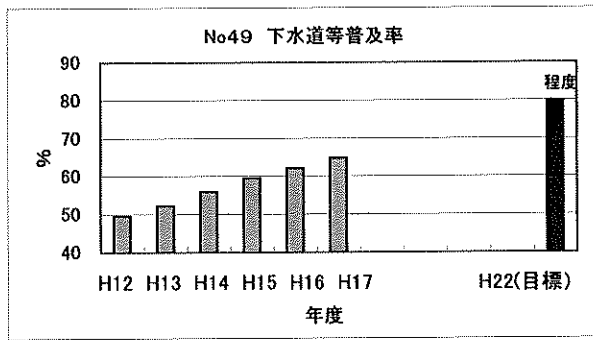
○見直しの方向
現状継続としたい。

新No10	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
水質環境基準達成率(海域の全窒素、全りん)	0	50.0	0	100	0	50.0	-	-	-	-	-



○新たな指標の設定について
海域についても湖沼同様、全窒素及び全りんに係る環境基準が設定されているため、新たに指標として設定することとしたい。

No49	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
下水道等普及率	49.6	52.3	56.0	59.5	62.1	64.8	—	—	—	—	80 程度



○目標の達成状況について
平成17年度末の進捗率 50.0%

○見直しの方向
現状継続としたい。

(6) 猪苗代湖及び裏磐梯湖沼の水環境保全

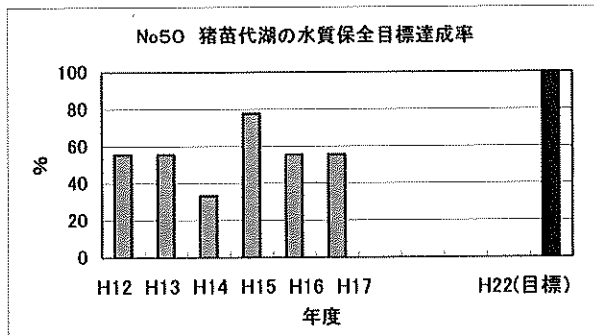
施策の方向

- ◇水環境悪化を未然に防止し、紺碧の猪苗代湖を将来の世代にわたって継承します。
- ◇水環境悪化を未然に防止し、裏磐梯の清らかな青い湖沼群を守ります。

- ① 水環境保全対策の推進
- ② 普及啓発及び調査研究の推進

環境指標

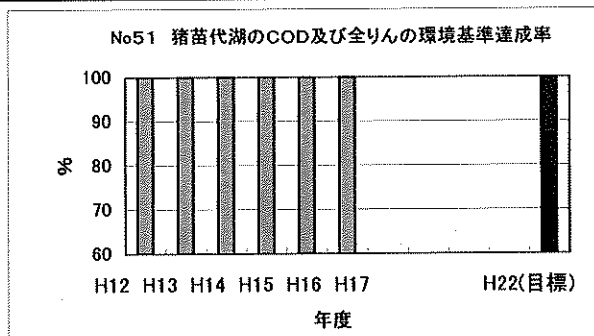
No50	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
猪苗代湖の水質保全目標達成率	55.6	55.6	33.3	77.8	55.6	55.6	—	—	—	—	100



○目標の達成状況について
平成17年度末の進捗率 0%
(水環境保全対策の推進により、流域の水質汚濁負荷の低減が図られているが、汚濁負荷の削減がまだ十分でないことなどから、顕著な水質改善に至らなかった。)

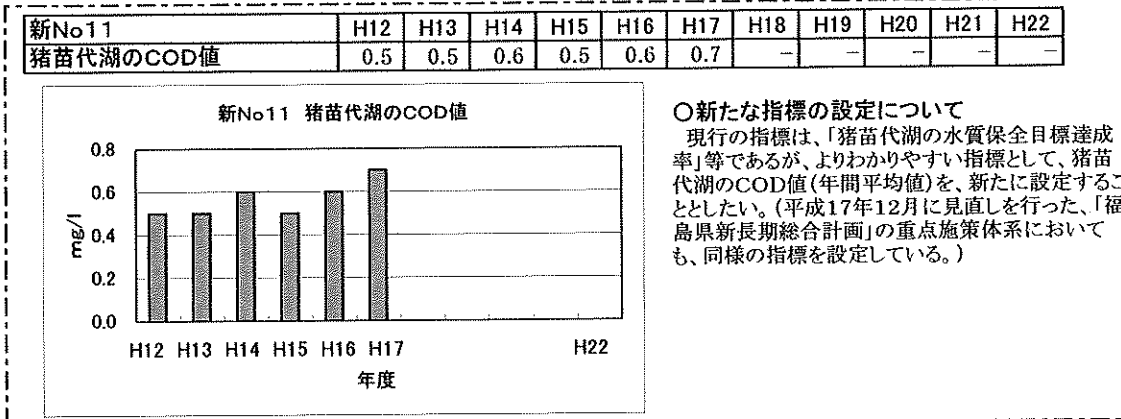
○見直しの方向
新たな指標を設定したい。
理由: 施策の達成度をよりわかりやすく表すものとして、新たな指標を設定することしたい。(→猪苗代湖のCOD値(新No11))(平成17年12月に見直しを行った、「新長期総合計画」の重点施策体系においても、同様の見直しを行っている。)

No51	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
猪苗代湖のCOD及び全りんの環境基準達成率	100	100	100	100	100	100	—	—	—	—	100

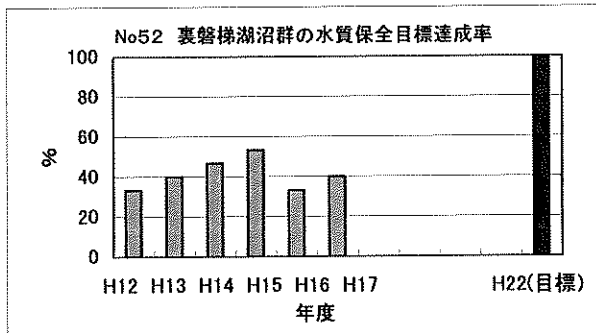


○目標の達成状況について
平成17年度末の進捗率 100%

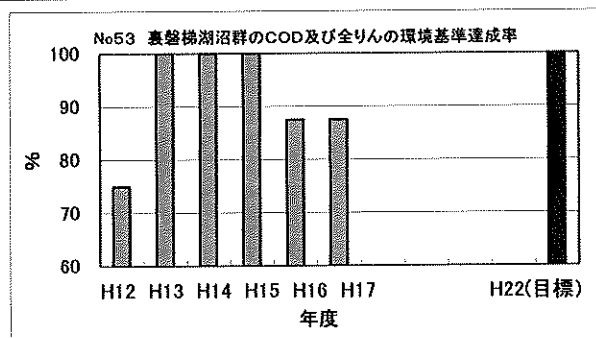
○見直しの方向
新たな指標を設定したい。
理由: 施策の達成度をよりわかりやすく表すものとして、新たな指標を設定する。(→猪苗代湖のCOD値(新No11))



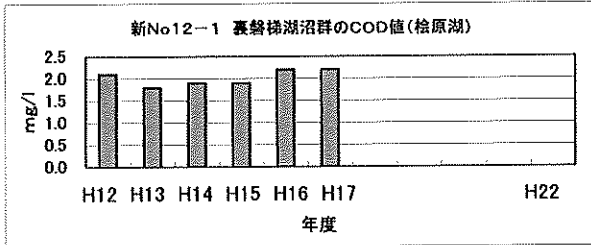
No52	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
裏磐梯湖沼群の水質保全目標達成率	33.3	40.0	46.7	53.3	33.3	40.0	-	-	-	-	100



No53	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
裏磐梯湖沼群のCOD及び全りん的环境基準達成率	75.0	100	100	100	87.5	87.5	-	-	-	-	100

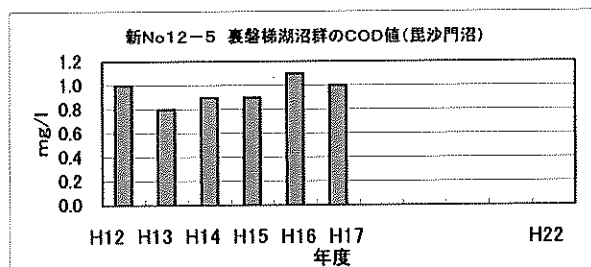
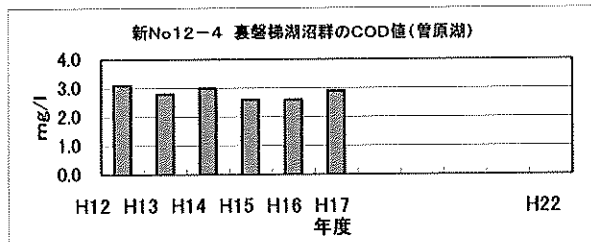
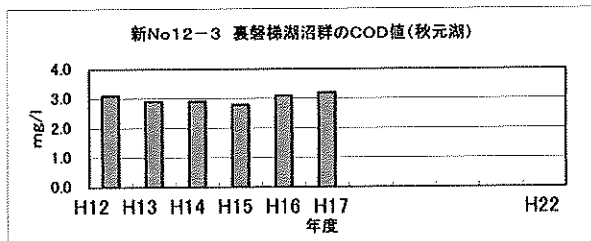
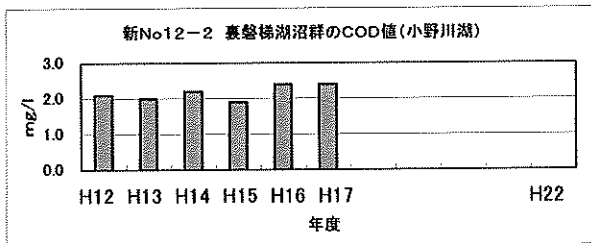


新No12	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
裏磐梯湖沼群のCOD値(桧原湖)	2.1	1.8	1.9	1.9	2.2	2.2	-	-	-	-	-
裏磐梯湖沼群のCOD値(小野川湖)	2.1	2.0	2.2	1.9	2.4	2.4	-	-	-	-	-
裏磐梯湖沼群のCOD値(秋元湖)	3.1	2.9	2.9	2.8	3.1	3.2	-	-	-	-	-
裏磐梯湖沼群のCOD値(菅原湖)	3.1	2.8	3.0	2.6	2.6	2.9	-	-	-	-	-
裏磐梯湖沼群のCOD値(毘沙門沼)	1.0	0.8	0.9	0.9	1.1	1.0	-	-	-	-	-



○新たな指標の設定について

現行の指標は、「裏磐梯湖沼群の水質保全目標達成率」等であるが、よりわかりやすい指標として、裏磐梯湖沼群(桧原湖、小野川湖、秋元湖、菅原湖、毘沙門沼)のCOD値(年間75%値)を、新たに設定することとしたい。



(7) 環境負荷の少ない交通への取組み

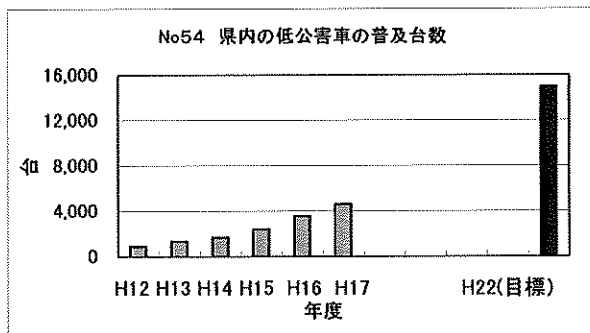
施策の方向

- ◇県民一人ひとりが交通による環境負荷の低減に取り組みます。
- ◇低公害車の導入を促進します。
- ◇環境に配慮した交通・物流システムの整備を進めます。

- ① 各主体の取組みの促進
- ② 自動車排出ガス対策の推進
- ③ 低公害車の導入の促進
- ④ 環境に配慮した道路整備や物流の促進

環境指標

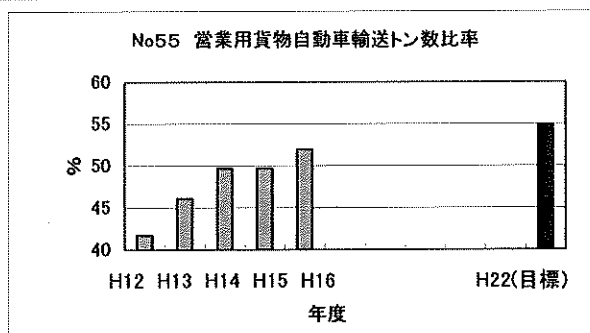
No54	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
県内の低公害車の普及台数	912	1,361	1,677	2,433	3,566	4,617	—	—	—	—	15,000



○目標の達成状況について
平成17年度末の進捗率 26.3%

○見直しの方向
現状継続としたい。

No55	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
営業用貨物自動車輸送トン数比率	41.7	46.1	49.7	49.7	52.0	—	—	—	—	—	55



○目標の達成状況について
平成16年度末の進捗率 77.4%

○見直しの方向
現状継続としたい。

(8) 原子力発電所及び周辺地域の安全確保

施策の方向

- ◇原子力発電所への立入調査や適切な措置を求め、地域住民の安全を確保します。
- ◇環境放射能の監視・測定を行い、広く情報を県民に提供します。

- ① 「原子力発電所周辺地域の安全確保に関する協定」の適切な運用
- ② 発電所周辺地域等における環境放射能の監視・測定、結果の公表
- ③ 環境放射能測定結果等に関する情報提供
- ④ 安全確保対策の充実

3 地球環境保全への積極的な取組み

(1) 地球温暖化対策の推進

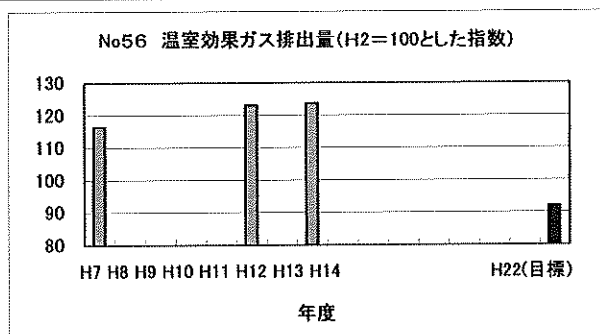
施策の方向

- ◇県民一人ひとりが地球環境を守るための積極的な行動をこれまで以上に推進します。
- ◇温室効果ガスの排出状況や各主体の取組状況を把握し、効果的な取組みを推進します。

- ① 県民・事業者への情報提供と普及啓発
- ② 地球温暖化対策の多様な取組み

環境指標

No56	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
温室効果ガス排出量 (H2=100とした指数)	116.4	—	—	—	—	123.1	—	123.7	—	—	—	—	—	—	—	92



○目標の達成状況について

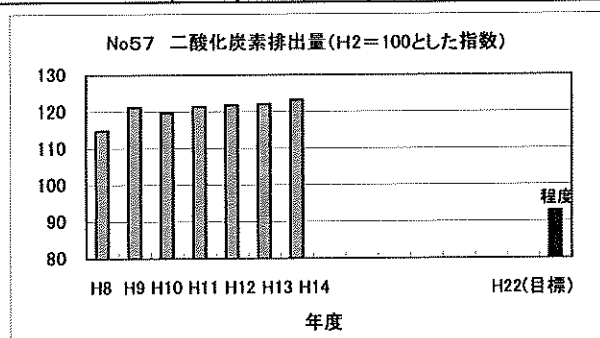
平成14年度末の進捗率 -29.9%

○見直しの方向

現状継続としたい。

(平成18年3月に見直しを行った、「福島県地球温暖化対策推進計画」においても、同様の指標及び目標値を設定している。)

No57	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
二酸化炭素排出量(H2=100とした指数)	114.8	121.2	119.7	121.4	121.8	122.1	123.2	—	—	—	—	—	—	—	93程度



○目標の達成状況について

平成14年度末の進捗率 -38.5%

○見直しの方向

統合したい。

理由:本指標は、「温室効果ガス排出量」の内数であるため、内容が重複することから統合することとしたい。

(2) オゾン層保護・酸性雨対策の推進

施策の方向

- ◇オゾン層保護のためにフロンの適正回収・破壊を進めます。
- ◇酸性雨モニタリング調査により、酸性雨の実態把握に努めます。

- ① オゾン層保護の推進
- ② 酸性雨対策の推進

(3) アジェンダ21ふくしまの推進

施策の方向

- ◇県民、事業者、行政の各主体の自主的かつ連携した環境保全活動を促進します。
- ◇「アジェンダ21ふくしま」を見直し、取組みの一層の充実を図ります。

- ① アジェンダ21ふくしまの一層の推進
- ② アジェンダ21ふくしまの充実

4 環境教育・学習の推進

(1) 多様な場における環境教育・学習の充実

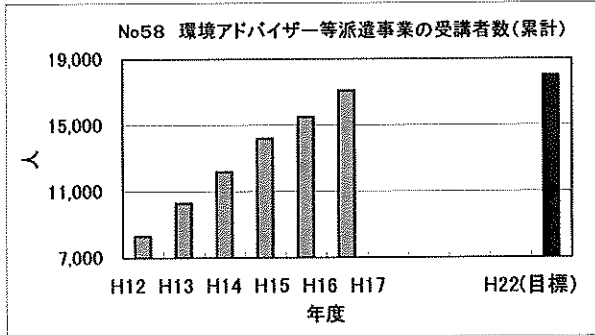
施策の方向

- ◇あらゆる場、あらゆる年齢層における環境教育・学習機会の充実を図ります。
- ◇子どもたちの環境理解と実践行動を促進します。

- ① 環境教育・学習の機会の拡大
- ② 体験型・実践型の環境教育・学習の推進
- ③ 自主的な環境学習活動への取組みの支援

環境指標

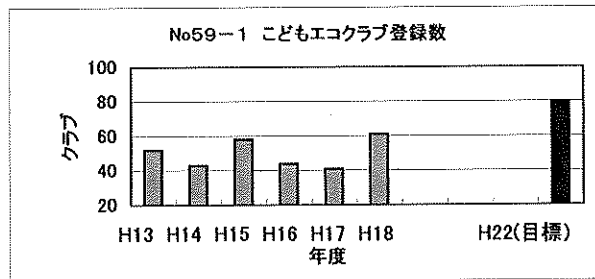
No58	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
環境アドバイザー等派遣事業の受講者数(累計)	8,315	10,309	12,204	14,204	15,493	17,083	—	—	—	—	18,000



○目標の達成状況について
平成17年度末の進捗率 90.5%

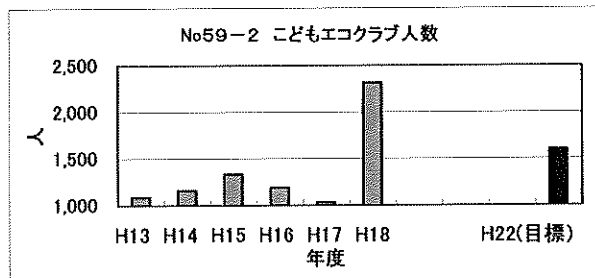
○見直しの方向
目標値を変更したい。
理由:現状の進捗率等を踏まえて、目標値を修正することとしたい。

No59	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
子どもエコクラブ登録数	52	43	58	44	41	61	—	—	—	80
子どもエコクラブ人数	1,090	1,161	1,337	1,193	1,036	2,314	—	—	—	1,600

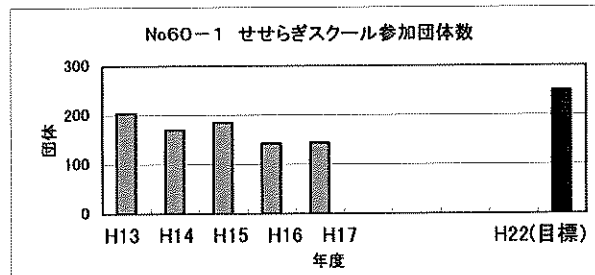


○目標の達成状況について
平成18年8月現在の進捗率 クラブ数:32.1%
平成18年8月現在の進捗率 人数:240%

○見直しの方向
人数の目標値を変更したい。
理由:平成18年8月14日現在の実績では、既に、人数の目標を達成していることから、目標値を修正することとしたい。(クラブ数の目標値は修正しない。)

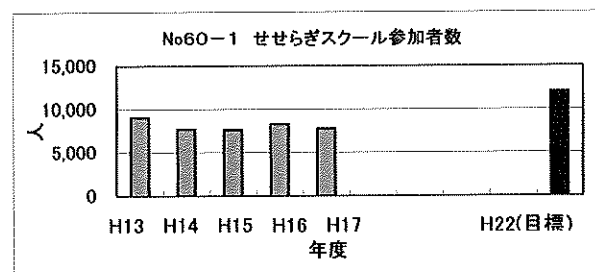


No60	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
せせらぎスクール参加団体数	204	170	185	143	144	—	—	—	—	250
せせらぎスクール参加者数	9,084	7,712	7,624	8,286	7,769	—	—	—	—	12,000



○目標の達成状況について
平成17年度末の進捗率 団体数:-130%
平成17年度末の進捗率 人数:-45.1%
(参加者がやや減少しているが、本県のせせらぎスクール参加者数は平成9年度より9年連続全国1位である。)

○見直しの方向
現状継続としたい。



(2) 学校、地域等における指導者の育成

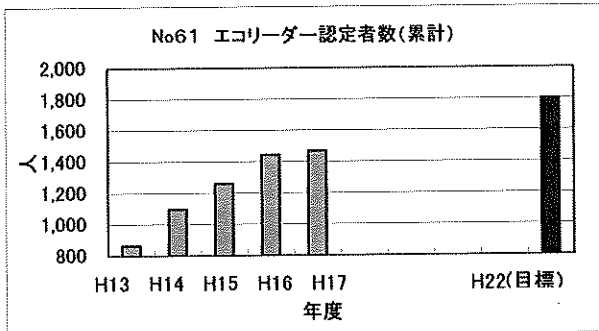
施策の方向

◇学校や地域における環境教育・学習の指導者を養成し、その活用と交流を進めます。

- ① 指導者の育成
- ② 指導者の活用と交流促進

環境指標

No61	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
エコリーダー認定者数(累計)	865	1,097	1,260	1,446	1,470	—	—	—	—	1,800



○目標の達成状況について
平成17年度末の進捗率 64.7%

○見直しの方向
現状継続としたい。

(3) 環境教育・学習基盤の充実

施策の方向

◇県民一人ひとりの環境理解と実践活動を促進するため、体系的な環境教育・学習を推進します。

◇環境教育・学習のための情報提供及び教材の充実を図ります。

- ① 体系的な環境教育・学習の推進
- ② 環境教育・学習に関する情報提供の充実
- ③ 環境学習用教材等の充実

5 参加と連携に基づく環境ネットワーク社会の構築

(1) 各主体の自発的な活動の促進と連携

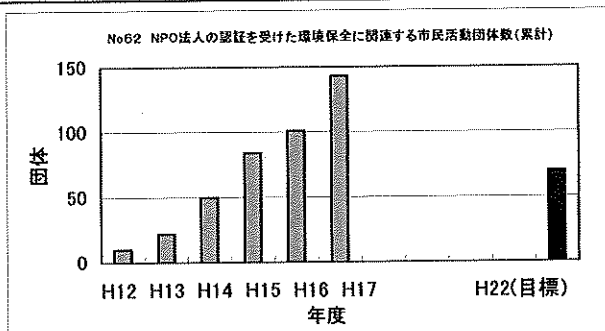
施策の方向

◇県民、事業者及び行政の自発的かつ連携した環境保全活動を促進します。

- ① 自発的な環境保全活動の促進
- ② 環境保全活動に当たっての連携の促進

環境指標

No62	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
NPO法人の認証を受けた環境保全に関連する市民活動団体数(累計)	10	22	50	84	101	143	—	—	—	—	70



○目標の達成状況について
平成17年度末の進捗率 222%

○見直しの方向
目標値を変更したい。
理由:既に目標を達成していることから、目標値を修正することとしたい。

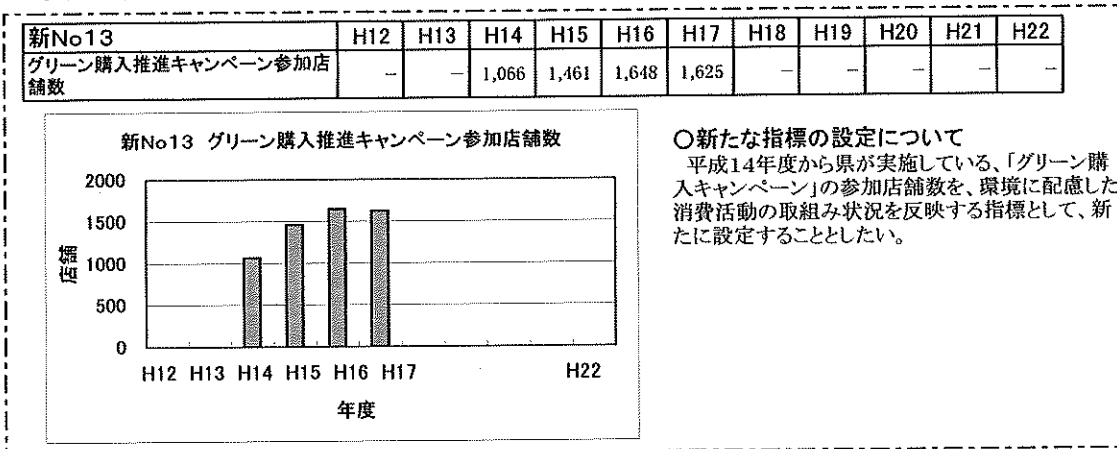
(2) 環境に配慮した消費活動の促進

施策の方向

◇グリーン購入やエコショッピングを普及し、環境に配慮した消費活動を促進します。

- ① グリーン購入の促進
- ② エコショッピングの促進

環境指標



(3) 環境マネジメント等の普及

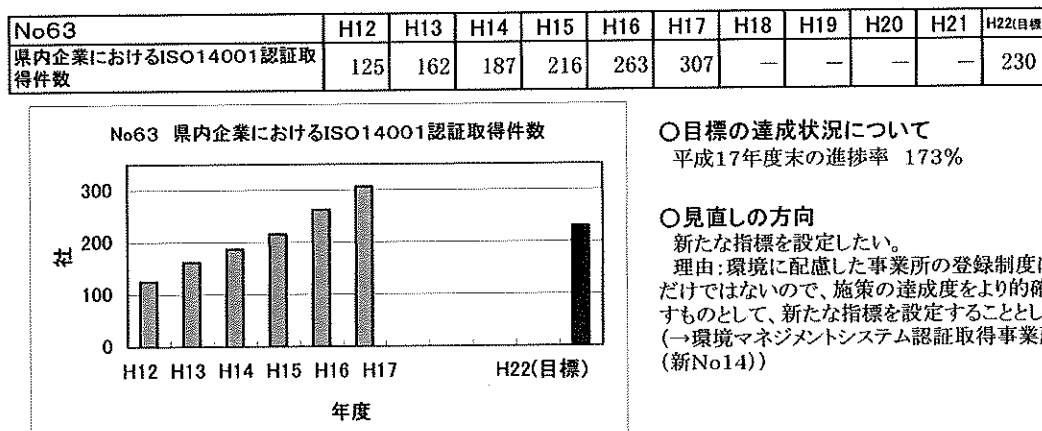
施策の方向

◇環境マネジメントシステムを普及し、事業者による自主的な環境保全活動を促進します。

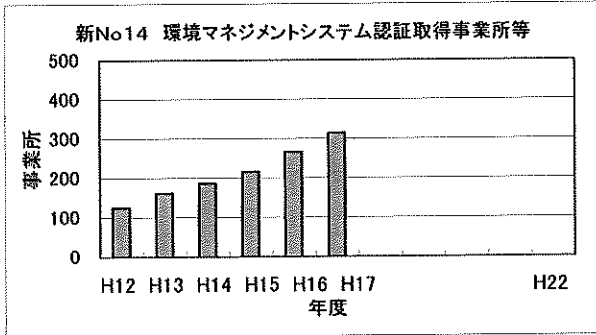
◇家庭における環境マネジメントシステムである「環境家計簿」の普及を図ります。

- ① 事業者による自主的な環境保全活動の促進
- ② 日常生活における自主的な環境負荷低減のための行動の促進

環境指標



新No14	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
環境マネジメントシステム認証取得事業所等	125	162	187	216	266	315	-	-	-	-	-



○新たな指標の設定について

現行の指標は、「県内企業におけるISO14001認証取得件数」であるが、これに「エコアクション21の認証登録件数」を加えたものを、新たな指標として設定することとしたい。(平成17年12月に見直しを行った、「福島県新長期総合計画」の重点施策体系においても、同様の指標を設定している。)

(4) 県の事業者・消費者としての環境保全に向けた取組みの推進

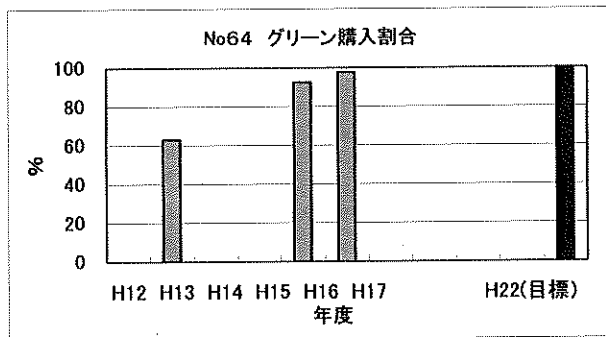
施策の方向

◇県自らの、一事業者、一消費者として環境保全に向けた取組みを進めます。

① 県の事業者・消費者としての環境保全に向けた取組みの率先実行

環境指標

No64	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(目標)
グリーン購入割合	0	63.2	-	-	92.5	97.7	-	-	-	-	100



○目標の達成状況について

平成17年度末の進捗率 97.7%

○見直しの方向

現状継続としたい。

(5) 県域を越えたネットワークによる取組みの推進

施策の方向

◇広域的な環境問題の解決に向けて、県域を越えた連携・協力を進めます。

- ① 行政区域を越えた広域的な生活圏域での取組みの推進
- ② 国及び関係地方公共団体等と協力・連携した取組みの推進

(6) 国際的な取組みの推進

施策の方向

◇環境問題の解決のために国際的な交流、協力を図ります。

- ① 研修生の受け入れなどの技術・人事交流
- ② 共通の環境問題に関する交流、協力

6 共通的・基盤的な施策の推進

(1) 環境配慮の推進・普及

- ① 環境影響評価制度の適切な運用
- ② 環境影響評価制度の充実
- ③ 各種事業における環境配慮の推進・普及

(2) 環境と調和のとれた土地利用の推進

- ① 環境と調和した土地利用に関する理念の土地利用計画への反映
- ② 森林・農地の適正な管理
- ③ 様々な制度による環境と調和した土地利用の誘導

(3) 環境に配慮したゆとりある生活空間の形成

- ① 美しい生活空間の形成
- ② 環境美化の促進

(4) 総合的な調査研究、監視体制の整備

- ① 調査研究の推進
- ② 県内外の研究機関との連携の強化
- ③ 監視体制の充実等

(5) 環境保全に関する情報の収集と提供

- ① 環境情報の体系的な整備
- ② 環境情報の種々のメディアによる提供

(6) 各種政策的手法の活用

- ① 環境負荷の低減のための融資制度
- ② 環境保全のための施設等の整備のための助成
- ③ 「福島県環境保全基金」の円滑な運用と同基金による事業の充実
- ④ 各種手法の活用

(7) 環境汚染防止体制

- ① 公害防止計画の推進
- ② 公害紛争処理法に基づく、公害紛争の迅速かつ適切な解決
- ③ 地域住民の公害等に関する苦情に対する適切な対応
- ④ 被害者救済

環境指標の進捗率の算出について

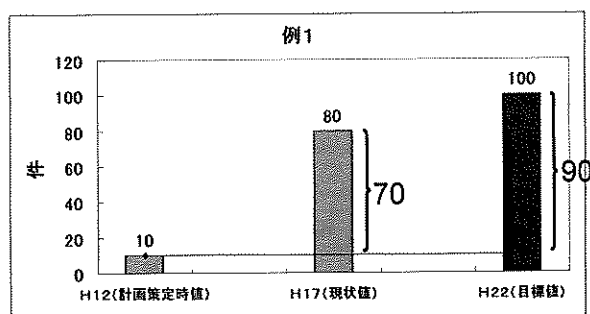
生活環境部総務企画グループ

現行の環境基本計画に定める64の環境指標の達成状況を計る目安として、次の考え方により、環境指標の進捗率を算出等した。

1 積極的に値を伸ばすこと又は下げることが目標の場合

環境基本計画を策定した時点での値を基準とし、目標値に対する現状値の進捗率を算出する。

$$\text{進捗率 (\%)} = (\text{現状値} - \text{計画策定時値}) \div (\text{目標値} - \text{計画策定時値}) \times 100$$

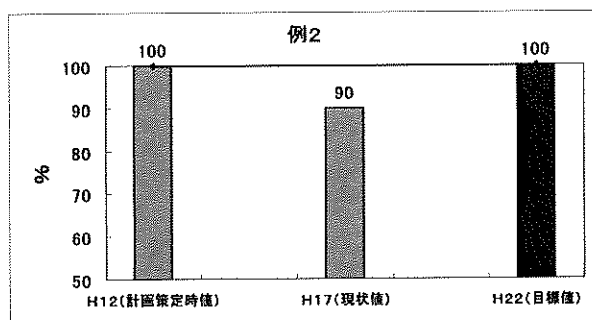


例1：

$$\begin{aligned} \text{進捗率} &= (80 - 10) \div (100 - 10) \times 100 \\ &= 70 \div 90 \times 100 = 77.8\% \end{aligned}$$

2 現状維持が目標の場合

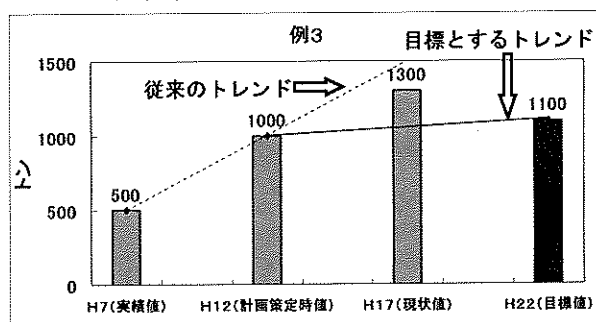
環境基本計画を策定した時点での値を維持している場合は100%、維持していない場合は-（マイナス）とする。



例2：進捗率=-（マイナス）

3 トレンドに歯止めを掛けようとする目標の場合

現状値が、環境基本計画を策定した時点での値と目標値の回帰直線の範囲内である場合は100%、範囲を超えている場合は-（マイナス）とする。



例3：進捗率=-（マイナス）